

令和2年9月16日

教職員各位

徳島大学危機対策本部長
徳島大学長
野地 澄晴

令和2年度授業の実施等について（9月16日更新）

令和2年8月31日に更新しました通知内容を、下記のとおり更新します。徳島県の新型コロナウイルスに係るとくしまアラートが「感染観察（強化）」となったことから、本学のBCPを「レベル2」に引き下げます。

BCP等での制限は緩和されますが、後期の開始も控えており、感染防止対策にはできる限りの注意をはらってください。学生、教職員の皆様の健康と安全を確保するためには、感染防止の取組が不可欠です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします

※下記のうち下線部分は、令和2年8月31日付け通知からの変更箇所

なお、学生及び保護者に対しては、本学ホームページと教務システムにより、別紙のとおり通知することとしております。

今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

記

◆対象期間 「BCP レベル1」以下となるまでの間

1. 全ての学生について、県をまたぐ移動をする場合には、移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認し、感染予防対策を徹底する、又は感染拡大の警報等が発信されている地域への移動を見合わせる、など、感染リスクに応じた対策をしてください。

ただし、診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従うこととする。

2. 「BCP レベル1」以下となるまでの間の授業は、遠隔授業等を推奨します。

ただし、学部等の判断に基づき、十分な感染防止対策を徹底した上で、対面授業又は学位取得のための研究等を行うことができます。

なお、ネット環境が十分でない学生には、Web 環境と感染防止対策が整った教室を提供します。

※「遠隔授業等」とは、Web 環境を活用した Teams、Zoom、ライブ配信システム、manaba 等による教材配

付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

※「対面授業」とは、講義室で行う一般的な授業（定期試験を含む）のほか、演習、実験、実習、卒業研究を含みます。

3. 体調確認期間の確保や感染等の理由により、遠隔授業等（定期試験を含む）に出席できない学生については、欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置、定期試験については追試験等の措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにすること。
4. 自宅等から遠隔授業等を実施する場合の学生との連絡方法として、教務WEBシステムの学外利用機能を活用してください。
5. 教員（非常勤講師を含む。）は、自宅又は学内の個室等の隔離スペースを確保して遠隔授業等により業務を行うことも可能とし、学外で業務を行う場合は、労働時間、休暇等に関する規則第6条に定める事業場外勤務として取り扱います。（「事業場外勤務届」の提出は不要です。）
6. その他、各学部等の状況や特性に応じて対応してください。

（本件に関する連絡先）

学務部教育支援課教務・情報係（担当：小倉・安友）

TEL 088-656-7095・7683（内線(常三島：82)7095・7150)

E-Mail kygakujk@tokushima-u.ac.jp

令和2年9月16日

学生及び保護者の皆様へ

徳島大学長
野地 澄 晴

令和2年度の授業実施・学生生活及び課外活動について（9月16日更新）

令和2年8月31日に更新しました通知内容を、下記のとおり更新します。

徳島県の新型コロナウイルスに係るとくしまアラートが「感染観察（強化）」となったことから、大学のBCPを「レベル2」に引き下げます。

BCP等での制限は緩和されますが、後期の開始も控えており、感染防止対策にはできる限りの注意をはらってください。学生及び保護者の皆様の健康と安全を確保するためには、感染防止の取組が必要不可欠と存じますので、皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

記

◆対象期間 「BCP レベル1」以下となるまでの間

1. 授業等について

(1) 「BCP レベル1」以下となるまでの間は、遠隔授業等を推奨します。

ただし、対面授業又は学位取得のための研究等は、学部等の判断により十分な感染防止対策を徹底した上で実施しますので、教養教育院、各学部及び教育部・研究科の指示に従ってください。

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用した Teams、Zoom、ライブ配信システム、manaba 等による教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

※「対面授業」とは、講義室等で行う一般的な授業（定期試験を含む）のほか、演習、実験、実習、卒業研究を含みます。

(2) ネット環境が十分でない学生に向けて、Web環境と感染防止対策が整った教室を確保しています。詳しくは HP 掲載「感染防止対策済の無線 LAN・PC 環境エリア」をご覧ください。

(3) 体調確認期間の確保や感染等の理由により、遠隔授業等（定期試験を含む）に出席できない学生については欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置、定期試験については追試験等の措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにしますので、各学部学務担当係（教養教育科目は教養教育係）へ連絡してください。

2. 授業実施及び生活上の注意事項について

(1) 屋外で人と十分な距離（2m以上）が確保できる場合以外はマスクを着用してください。

- (2) 3密（密閉・密集・密接）が回避できないような空間に集団で集まることを避けてください。
- (3) 授業終了後は、学内に留まらず帰宅し、自宅で事前・事後学修を行ってください。
- (4) 日頃から十分な栄養、睡眠を確保し、毎日の体温測定など、適切な健康管理を行ってください。
- (5) 手指の消毒や咳エチケットの励行により、感染予防を徹底してください。
- (6) 大学から発信される情報に常に注意を払い、適切に対応してください。大学からの通知は、原則「本学ホームページ」又は「学生用教務システム」から配信しますので、随時確認するようお願いいたします。
- (7) 全ての学生について、県をまたぐ移動をする場合には、移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認し、感染予防対策を徹底する、又は感染拡大の警報等が発信されている地域への移動を見合わせる、など、感染リスクに応じた対策をしてください。
ただし、診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従ってください。
- (8) 「BCP レベル0」となるまでの間、体調不良等がある場合は、必ず各学部学務担当係へ連絡するとともに、「新型コロナウイルスに関する措置（学生版）」に従って対応してください。
- (9) 学内への立ち入りについては、自宅等に遠隔授業等の受信環境が整っていない学生が学内施設で遠隔授業を受けるため登校する場合、対面授業の受講又は学位取得のための研究等を行う場合、許可された一部の課外活動を行う場合、各種申請手続き等を行う場合を除き、可能な限り登校を控えてください。
通学時に列車やバス等の公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用するとともに、人とは離れて座る、手すりやつり革等、不特定多数の者が触れるものには触れない等の感染防止対策を講じてください。また、目的地に到着した際は、必ず手指の消毒を行ってください。
- (10) アルバイトについては、3つの密（密閉・密集・密着）を回避できない、また、マスクを着用しないよう指導される等、感染予防上、問題があると考えられるアルバイトは自粛してください。
※ 学生後援会に、学生の経済的支援を目的とする「学生金庫」の制度があります。無利息で10万円（上限）の貸し付けを受けることができる制度です。
詳しくは、各学部学務担当係か徳島大学学生後援会にお問い合わせください。
- (11) 長時間にわたる飲食を伴う会合（複数人による飲み会やバーベキューなど）については、当面の間、自粛してください。
また、会合以外の複数人での食事の場合においても、対面形式での食事とならないよう座席を工夫するなど、対策を講じてください。
- (12) 海外渡航について、私事渡航は自粛してください。また、海外から帰国した場合は、14日間の自宅待機のうえ、体調確認を行っていただくことになります。

3. 課外活動上の注意について（公式・非公式の別は問わない。）

(1) 課外活動

課外活動は、原則、全面禁止とします。ただし、下記の事項に留意し、事前に「課外活動再開申請書」により許可を得た場合は、活動を可能とします。

①屋内施設での課外活動について

密集対策、密着対策、手洗い、うがい、マスク着用、また、参加者を必要最小限の人数に分割するなど、十分な感染対策を講じた上での活動は可能とします。

また、音楽系サークルなどで集団での活動が必要な場合は、人と人との間に十分な距離をとり、定期的な換気を行い、活動中の私語を禁止するなど3密対策を講じた上で活動してください。

②屋外施設での課外活動について

密集対策、密着対策、手洗い、うがい、マスク着用など、十分な感染対策を講じた上で行う活動は可能とします。

なお、各体育系サークル等が所属する連盟が公表している活動指針がある場合は、これを十分確認し、指針に基づいた活動を行ってください。

③他大学の学生と一緒にを行う課外活動について

前記①、②にかかわらず、他大学の学生と一緒にを行う課外活動については、活動を自粛してください。

(2) 課外活動関連のイベント等

イベント等は、特にクラスター（集団）による感染発症リスクが高いことが想定されますので、開催や参加にあたっては、下記の事項に留意してください。また、県外への移動を伴うものについては、特に注意してください。

①学生団体等が主催するイベント

学外者が参加するものは、開催を自粛してください。

屋内イベントは、最大1,000人で収容率が50%以内であること、屋外イベントは、最大1,000人で人と人の十分な間隔（2m以上）を確保できることとし、参加者の人数や氏名等の管理が出来る場合に限り、開催を可能とします。

②他機関主催の大会やイベント

十分な感染対策を講じた上での参加は可能とします。

(3) 勧誘活動及び勧誘イベント等

屋内・屋外を問わず、長時間にわたる飲食を伴う勧誘活動や会合は、当面の間、自粛してください。また、課外活動の見学会については、3密が回避できるような人数を制限し、十分な感染対策を講じた上での実施は可能とします。

また、3密の回避等、十分な感染対策を講じた上で行う屋外での手渡しによるチラシ等の配布やポスター等の掲示、動画配信やHPの更新等はいかまいませんが、動画配信を行う場合は、事前に学生支援課に相談が必要です。なお、動画等作成時においては、3密を回避するよう気をつけてください。

※徳島大学公式HPにて、「2020年度新入生歓迎サークルオリエンテーションWEB版」を開催中

です。

(4) 課外活動施設の使用

課外活動施設（学生会館、体育館、課外活動棟）の使用については、活動を許可された場合に限り、感染対策を講じた上での使用は可能としますが、3密対策を講じることが難しい部室やトレーニングルーム、シャワールームの使用は、引き続き禁止します。

ただし、部室については、1回の入室人数を必要最小限に制限する等、十分な感染対策を講じることが出来る場合は、使用可能とします。

(5) 物品の貸し出し

物品の貸し出しは、引き続き行いません。

(6) 上記(1)から(4)に記載した事項が守られない場合は、当該学生団体の活動を制限する場合がありますので注意してください。

以上

【各部局問合せ先】

（常三島キャンパス）

総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科（地域創成専攻・臨床心理学専攻）	学務係	088-656-7108
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科（理工学専攻）	学務係	088-656-7315
生物資源産業学部・創成科学研究科（生物資源学専攻）	学務係	088-656-8021

（蔵本キャンパス）

医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部	学生係	088-633-7982
医学部保健学科・保健科学教育部		088-633-7030
歯学部・口腔科学教育部	学務係	088-633-7310
薬学部・薬科学教育部	学務係	088-633-7247

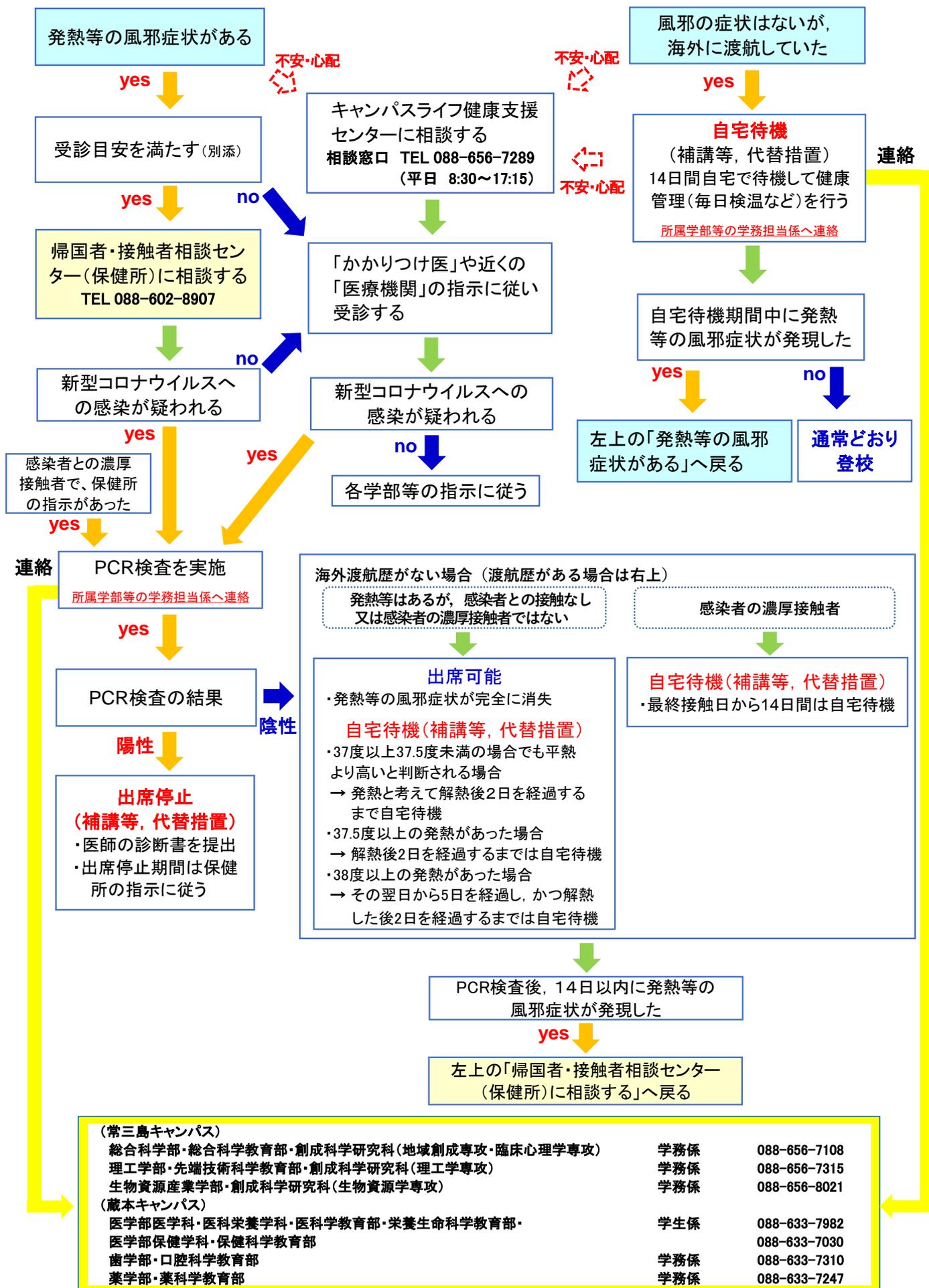
【学生生活及び課外活動に関する問い合わせ先】

学務部学生支援課学生支援係 連絡先：088-656-7086、7287

【「学生金庫」に関する問い合わせ先】

徳島大学学生後援会 連絡先：088-656-7087

新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



(常三島キャンパス)	
総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)	学務係 088-656-7108
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)	学務係 088-656-7315
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)	学務係 088-656-8021
(蔵本キャンパス)	
医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部・	学生係 088-633-7982
医学部保健学科・保健科学教育部	088-633-7030
歯学部・口腔科学教育部	学務係 088-633-7310
薬学部・薬科学教育部	学務係 088-633-7247

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安が変わりました

息苦しさや強いだるさ、
高熱等の**強い症状**の
いずれかがある場合

- 妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者センター等にご相談ください。
- お子様は小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などにご相談ください。

重症化しやすい方※で、
発熱やせきなど
比較的軽い風邪の症状
がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

左記以外の方で、
発熱やせきなど
比較的軽い風邪の症状
が続く場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。
症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

すぐに医療機関を受診せず  **まずはこちらにご相談ください**

**帰国者・接触者
相談センター**

徳島保健所 088-602-8907
阿南保健所 0884-28-9874
美馬保健所 0883-52-1016

吉野川保健所 0883-36-9018
美波保健所 0884-74-7373
三好保健所 0883-72-1123

※なお、医療機関を受診するときは、あらかじめ電話の上、受診してください。